

参加者の有無を確認する公募手続きに係る
参加意思確認書の提出を求める公示

令和8年2月19日

国土交通省 近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所長 藤本 光明

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務は、現地の地盤特性等を考慮した各種条件下で十字リブ杭の鉛直載荷模型実験等を実施し、未だ不明な点も多い杭の支持力増大のための十字リブ杭の支持力発現メカニズムを解析し、大阪湾岸西伸部橋梁における杭の必要支持力の確保に資する事前対策の適用性の検討を目的としたものである。

本業務については高度な知見に基づく技術力を有している必要があることから、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、本業務に必要な高度な技術を有する者（以下、「特定の者」という。）との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、特定の者と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

(1) 業務名

神戸港臨港道路（湾岸西伸）における鋼管杭先端改良効果検討業務

(2) 業務内容

「神戸港臨港道路（湾岸西伸）における鋼管杭先端改良効果検討業務」仕様書のとおり

(3) 履行期限

令和9年3月19日まで

3. 業務目的

本業務については、現地の地盤特性等を考慮した各種条件下で十字リブ杭の鉛直載荷模型実験等を実施し、未だ不明な点も多い杭の支持力増大のための十字リブ杭の支持力発現メカニズムを解析し、大阪湾岸西伸部橋梁における杭の必要支持力の確保に資する事前対策の適用性の検討を目的とする。

4. 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令(昭和22年4月30日勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 近畿地方整備局(港湾空港関係)における令和7・8年度建設コンサルタント等に係るA等級の一般競争(指名競争)参加資格の決定を受けていること。
- ③ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生

手続開始の申立てがなされている者でないこと。

④参加意思確認書の提出期限日から見積書の開札の時までの期間において、近畿地方整備局から「地方整備局(港湾空港関係)所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」(昭和59年3月31日付け港管第927号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

⑤警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

ア 海上鋼管杭の十字リブ現地実験に携わった経験を有すること。

イ 鋼管杭の先端支持力増大効果の模型実験に携わった経験を有すること。

ウ 鋼管杭の先端支持力増大効果の検証に関する研究実績および高度な知見を有すること。

(3) 業務執行体制に関する要件

再委託の内容、業務分担構成の妥当性が確保されていること。

5. 手続等

(1) 担当部局

〒651-0082 兵庫県神戸市中央区小野浜町7番30号

近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所 総務課 総務係

電話 078-331-0057

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和8年2月19日から令和8年3月6日まで

(1)に同じ。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和8年3月6日14時00分

(1)に同じ。

持参、郵送(書留郵便に限る。)または託送(書留郵便と同等のものに限る。)すること。

6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 : 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口は5.(1)に同じ。

(3) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出予定期限 令和8年4月6日14時00分

(4) 近畿地方整備局(港湾空港関係)における令和7・8年度建設コンサルタント等に係るA等級の一般競争(指名競争)参加資格を有していない者も5.(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者がプロポーザル方式による技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、プロポーザル方式による技術提案書の提出の時に、当該資格の決定を受けていなければならない。

(5) 本業務にかかる契約は令和8年度の予算が成立し予算示達が行なわれることを条件に行うものであり、令和8年度予算が成立していない場合は、契約締結日を延期又は取り止める場合がある。

(6) 詳細は説明書による。